

〈論文〉

## 福祉国家寛容度スコアの変遷に関する一考察

飯島 大邦

**要旨** CWED2データを用いて、Scruggs (2014) とは若干異なる寛容度スコアを構築し、その各国ごとの時系列的推移を考察した。さらに、そのように構築された寛容度スコアに対して、クラスター分析を適用した結果から、各国の時系列的变化のパターンを考察した。

その結果、分析対象国18カ国の約30年間の寛容度の変化より、自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームの違いは、概ね維持されているが、自由主義レジームとそれ以外のレジームとの違い明確さに比べると、保守主義レジームと社会民主主義レジームの違いはそれほど明確ではないこと、寛容度の分布の範囲は、時間の経過とともに小さくなり、さらに寛容度の違いは、全体として小さくなっていることがわかる。

**キーワード** 脱商品化、寛容度、福祉レジーム

### 1. はじめに

福祉国家研究の一分野において、福祉国家を国際比較する分野がある。そのなかで、各国の福祉国家の特徴を踏まえて類型化を行い、各類型の制度の特徴付けを行い、さらに各国がどの類型に属するかが示される。

そのような代表的な研究として、Esping-Andersen (1990) がある。そのなかで、自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームの3つの類型が示された。その後、福祉政策の分析対象に家族政策を加えたり、ポルトガル、ギリシャ、スペイン、イタリアからなる、地中海・南欧レジームの存在の指摘などをはじめとして、さまざまな研究が展開されている。

分析方法について、Esping-Andersen (1990) では、類型化を行う際に、福祉制度の特徴を踏まえて、1980年時点における脱商品化度スコア<sup>1)</sup> (decommodification scores) を計測して、上記の3つのレジームの分類を行っている。

しかし、制度の特徴から指数を作成することは容易ではなく、そのような指数を利用する代

わりに、年金、疾病、失業など、福祉に関連する各支出のデータを用いて、各国の福祉制度に関する類型化や特徴付けなどを行う研究が多くなされている。支出データには、国際比較可能なデータとして、経済協力開発機構（Organization for Economic Co-operation and Development, OECD）が開発している「社会支出データベース」（Social Expenditure Database, SOCX）や欧州統計局（The Statistical Office of the European Union, EUROSTAT）が開発している欧州社会保護統計（The European System of Integrated Social Protection Statistics, ESSPROS）が用いられてきた。

支出データを利用することは、データの入手可能性も高く、扱いやすいという利点がある。しかし、支出データだけでは、福祉制度の特徴に関する情報が取り込めないという欠点もある<sup>2)</sup>。

ところで、Esping-Andersen (1990) では、福祉制度の特徴に関するデータは、SSIB (Svensk Socialpolitik i International Belysning) のデータが用いられ、1980年における脱商品化度が計測された。しかし、福祉制度の特徴を考慮するという同様の考え方に基づいた分析を推し進めるためにデータを構築するにあたっては、クロスセクションデータではなく、パネルデータを構築することが要請された。そのような要請に応えるデータベースの一つとして、Scruggs らによる CWED1 (Comparative Welfare Entitlements Dataset 1) および CWED2がある。

CWED のデータは、数多くの分析に活用されてきている<sup>3)</sup>。例えば、Schröder (2017) は、Scruggs (2014) において CWED を用いて導出されている generosity scores (以下、「寛容度スコア」と呼ぶ) の時系列的推移のグラフに基づき、自由主義レジーム諸国とそれ以外の国々の違いは依然として認められるが、近年、保守主義レジームと社会民主主義レジームとの違いを認めるのは難しくなっていると指摘している<sup>4)</sup>。

このような先行研究の動向を踏まえて、本稿では、以下の2つのことを分析する。

1) CWED2の生データを用いて、Scruggs (2014) とは若干異なる寛容度スコアを構築し、その各国ごとの時系列的推移を考察する。

2) 1) で構築された寛容度スコアに対して、クラスター分析を適用した結果から、各国の時系列的変化のパターンを考察する。

以下では、次のように分析を展開する。第2節において、CWED2の生データを用いた寛容度スコアの構築手順を、Esping-Andersen (1990) および Scruggs (2014) との違いにも言及して説明する。第3節において、第2節で構築された寛容度スコアに関して、各国の1983年から2010年までの時系列的推移を、グラフに基づいて考察する。さらに1980年代、1990年代、2000年代、それぞれのデータに対してクラスター分析を適用して、2010年までの約30年間の各国の時系列的変化のパターンを、福祉レジーム論の議論も踏まえて考察する。第4節において結論付ける。

## 2. 寛容度スコアの作成について

Esping-Andersen (1990) の脱商品化度スコアおよび CWED2を用いた Scruggs (2014) の寛容度スコア、何れも、スコアを作成する福祉制度として、失業保険、疾病給付および老齢年金に注目する。具体的には、サブスコアとして、これら3つの制度それぞれに対してスコアを作成し、それら3つのスコアに基づいて総合的なスコアを作成する。

Esping-Andersen (1990) では、失業保険（または疾病給付）のスコアを作成するにあたり、以下の制度的特徴のデータが使用されている。

- ・失業（または疾病）に関する、標準的労働者所得に対する給付による置換率
- ・受給資格を得るために必要な雇用期間
- ・給付されるまでの待機日
- ・給付が持続する期間
- ・失業保険（または疾病給付）プログラムによってカバーされている人口の割合

また、老齢年金のスコアを作成するにあたり、以下の制度的特徴のデータが使用されている。

- ・年金給付の最低保障水準の標準的労働者所得に対する置換率
- ・平均的年金給付の標準的労働者所得に対する置換率
- ・標準的受給を受けるための拠出期間
- ・拠出における個人負担の割合
- ・年金プログラムによってカバーされている人口の割合

これらの制度的特徴に基づいて作成された失業保険、疾病給付、老齢年金のサブスコアに基づいて、「統合脱商品化度スコア」が作成されている。

なお、上記の制度的特徴のうち、置換率は、福祉制度による給付を受けるか、労働するかを選択にとって重要な要素であるとして、スコアを作成する際に他の制度的特徴よりも大きなウエイトがつけられている。

一方、Scruggs (2014) では、寛容度スコアが作成される際、Esping-Andersen (1990) の脱商品化度スコアの作成において考慮された制度的特徴のほかに、老齢年金に関して、(男女含めた) 平均退職年齢における平均余命が考慮されている。平均退職年齢における平均余命を考慮することにより、老齢年金の平均的な受給期間が考慮されている。これらすべての制度的特徴に関するデータを用いて、失業保険、疾病給付、老齢年金それぞれの寛容度を示すサブスコアを作成し、3つのサブスコアを合計して総合的な寛容度を示すスコアを作成している。

次に、本稿で用いる CWED2の生データについて説明する<sup>5)</sup>。分析に用いる CWED2の生データの取捨選択において、以下の3つの点に留意した。第1に、ある国において、欠損値が連続して一定期間以上存在する制度的特徴を示す変数を排除する。第2に、第1の点とも関係するが、制度の枠組みが異なるために欠損値になっている変数に対して、恣意的に数値を設定することを避ける。第3に、第1および第2の留意点を踏まえて、できる限り長い期間および多く

の国々を分析対象とする。これらを考慮して、分析対象期間を、1983年から2010年までとした。また、分析対象国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカからなる19カ国とした。

サブスコアの作成において、失業保険（または疾病給付）の寛容度スコアに関して、以下の制度的特徴を考慮する。

- ・失業（または疾病）に関する、標準的労働者の所得に対する給付による置換率（以下、変数 *replace* とする）
- ・受給資格を得るために必要な雇用期間（以下、変数 *qual* とする）
- ・給付されるまでの待機日（以下、変数 *wait* とする）

なお、制度的特徴を示す、給付が持続する期間および失業保険（または疾病給付）プログラムによってカバーされている人口の割合は、上記のデータ取捨選択基準にしたがい用いない。老齢年金の寛容度スコアの作成において、以下の制度的特徴を考慮する。

- ・年金給付の最低保障水準の標準的労働者所得に対する置換率（以下、変数 *mp\_replace* とする）
- ・平均的年金給付の標準的労働者所得に対する置換率（以下、変数 *p\_replace* とする）
- ・標準的受給を受けるための拠出期間（以下、変数 *p\_qual* とする）
- ・拠出における個人負担の割合（以下、変数 *p\_fund* とする）
- ・平均退職年齢における平均余命（以下、変数 *p\_avdu*）

年金プログラムによってカバーされている人口の割合は、上記のデータ取捨選択基準にしたがい用いない。

このようなデータの取捨選択によって、本稿におけるスコア作成は、Esping-Andersen (1990) および Scruggs (2014) と比較して、福祉プログラムによってカバーされている人口の割合が用いられていないことにより、スコアが作成される福祉プログラムの適用対象にとっての寛容度になる。さらに、失業保険および疾病給付については、給付水準を考慮するが、その期間は考慮しない。このように、本稿のスコア作成に利用する変数は、先行研究よりも限定的であるが、先のデータの取捨選択基準において言及したように、分析において恣意性を廃して、より正確に比較できるところもある。

「失業保険（または疾病給付）寛容度」スコアは、以下の式にしたがって作成する。

$$\frac{3}{5}z(\textit{replace}) - \frac{1}{5}z(\ln \textit{qual}) - \frac{1}{5}z(\textit{wait})$$

ただし、 $z(\cdot)$  は括弧のなかの変数の  $z$  スコアを導く関数、 $\ln \textit{qual}$  は変数 *qual* の自然対数を意味する。スコア作成の手順として、まず、変数 *replace* および *wait* については、 $z$  スコアを作成し、変数 *qual* については、自然対数変換のうえ  $z$  スコアを作成する。また、ある変数が増大するとき、寛容度を上げる場合、その変数の  $z$  スコアの項の符号を正、寛容度を引き下げる場

合、その変数の  $z$  スコアの項の符号を負として合計する。さらに、先に述べたように、置換率は寛容度に対して大きな影響を与えることを踏まえて、 $z(replace)$  の係数を  $\frac{3}{5}$ 、 $z(\ln qual)$  および  $z(wait)$  の係数を  $-\frac{1}{5}$  とする。

「老齢年金寛容度」スコアは、以下の式にしたがって作成する。

$$z(mp\_replace) + z(p\_replace) + z(p\_avdu) - z(p\_qual) - z(p\_fund)$$

失業保険（または疾病給付）寛容度スコアの作成手順と同様に、老齢年金の制度的特徴に関連する変数の  $z$  スコアを作成する。また、ある変数が増大するとき、寛容度を上げる場合、その変数の  $z$  スコアの項の符号を正、寛容度を引き下げる場合、その変数の  $z$  スコアの項の符号を負として合計する。なお、老齢年金寛容度スコアの作成において、置換率に関する変数が2つあるので、すべての  $z$  スコアの係数の大きさは1とする。

さらに、失業保険寛容度スコア、疾病給付寛容度スコア、老齢年金寛容度スコアを合計して、失業保険、疾病給付、老齢年金から構成される総合的な寛容度である「総合寛容度スコア」を導く。

このように導かれた、失業保険寛容度スコア、疾病給付寛容度スコア、老齢年金寛容度スコア、総合寛容度スコアの記述統計を表1に示す。

表1 寛容度スコアの記述統計

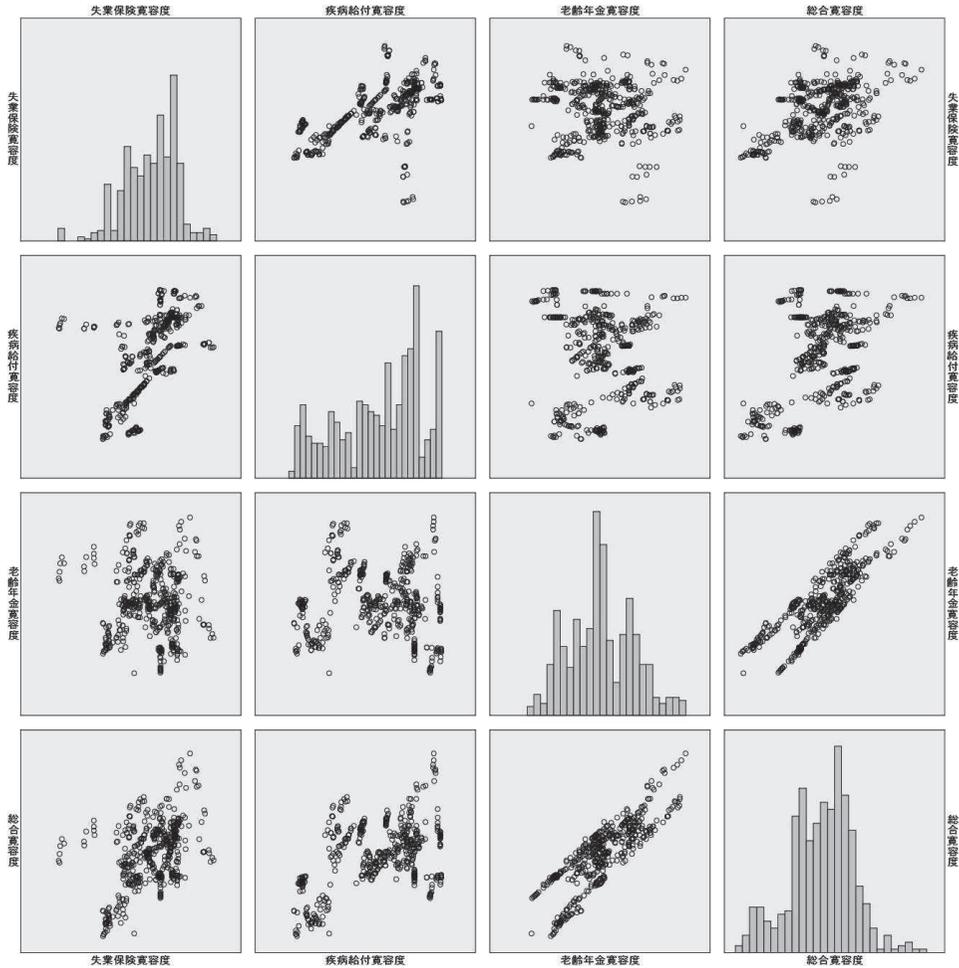
	度数	最小値	最大値	平均値	分散
失業保険寛容度	532	-2.32	1.59	0.00	0.42
疾病保険寛容度	504	-1.51	1.09	0.00	0.55
老齢年金寛容度	532	-4.14	5.18	0.00	3.74
総合寛容度	504	-5.62	7.14	0.09	5.05

(出所) 筆者作成

失業保険寛容度スコア、疾病給付寛容度スコア、老齢年金寛容度スコアそれぞれは、それらを構成する  $z$  スコアの加重平均になっているが、3つの寛容度スコアの平均もゼロになっている。また、老齢年金寛容度スコアの分散は、失業保険寛容度スコア、疾病給付寛容度スコアのそれと比較すると大きい。そのため、総合寛容度スコア（＝失業保険寛容度スコア＋疾病給付寛容度スコア＋老齢年金寛容度スコア）の変動は、老齢年金寛容度スコアの変動の影響を大きく受けると推察される。

図1は、失業保険寛容度スコア、疾病給付寛容度スコア、老齢年金寛容度スコア、総合寛容度スコアの散布図行列である。

図1 寛容度の散布図行列



(出所) 筆者作成。

失業保険寛容度スコアおよび疾病給付寛容度スコアは、左に歪んだ分布であり、スコアの最頻値が相対的に高い水準にある。一方、老齢年金寛容度スコアおよび総合寛容度スコアは、概ね左右対称の分布である。

2つの寛容度スコアの相関を見ると、失業保険寛容度スコアと疾病給付寛容度スコアに関して、正の相関関係が見られる。つまり、失業保険寛容度スコアが高（低）いと、疾病給付寛容度スコアも高（低）い。一方、失業保険寛容度スコア、疾病給付寛容度スコア何れも、老齢年金寛容度スコアとの相関関係は認められない。つまり、比較的短期間の保障に関する福祉プログラム（失業保険と疾病給付）同士は、同じ方向で整備される傾向があるが、それらと同じ方向で長期的保障である老齢年金が整備されるわけではない。

老齢年金寛容度スコアおよび総合寛容度スコアの間には、正の相関関係が認められる。つま

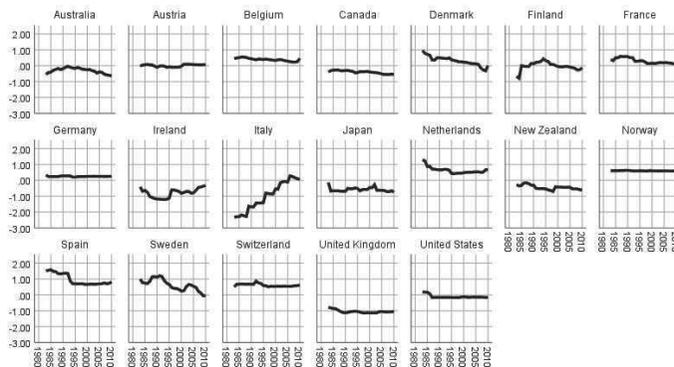
り、老齢年金寛容度スコアが高（低）いと、総合寛容度スコアも高（低）い。これは、表1における、老齢年金寛容度スコアの分散は、失業保険寛容度スコア、疾病給付寛容度スコアのそれと比較すると大きいという考察と整合的である。そのため、総合寛容度スコアの動向は、老齢年金寛容度スコアのその影響を大きく受ける。これは、福祉プログラムのなかで、老齢年金制度が占めるウエイトは大きいことを反映できていると理解することもできる。

### 3. 寛容度スコアの各国の時系列的推移について

第2節で説明した方法により導出した寛容度スコアに関して、各国の時系列的推移を概観する。その後、寛容度スコアのデータに対してクラスター分析を適用し、各国の時系列的変化のパターンを、福祉レジーム論の議論も踏まえて考察する。

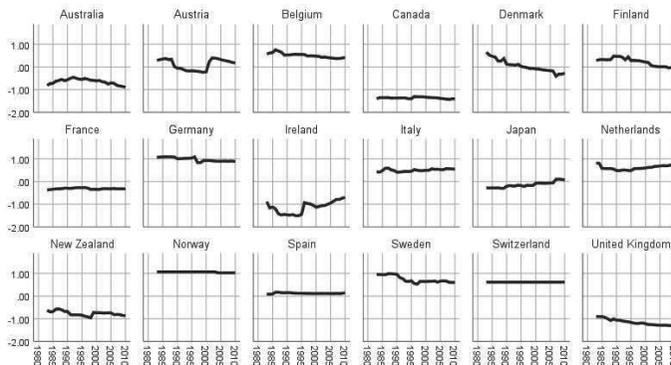
図2-1から2-4には、失業保険寛容度、疾病給付寛容度、老齢年金寛容度、総合寛容度それぞれのスコアに関して、1983年から2010年までの各国の時系列的推移が示されている。

図2-1 失業保険寛容度の各国別時系列的推移（1983～2010年）



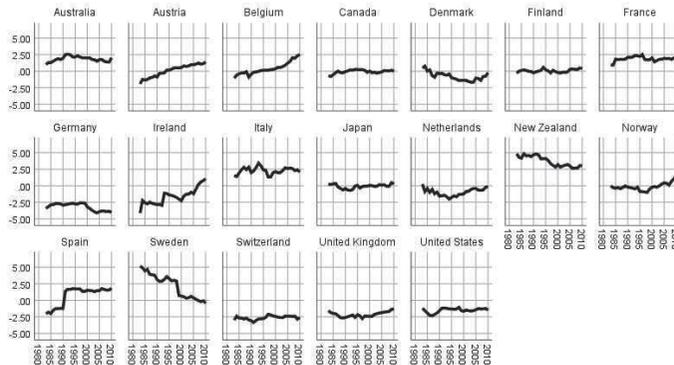
(出所) 筆者作成。

図2-2 疾病給付寛容度の各国別時系列推移（1983～2010年）



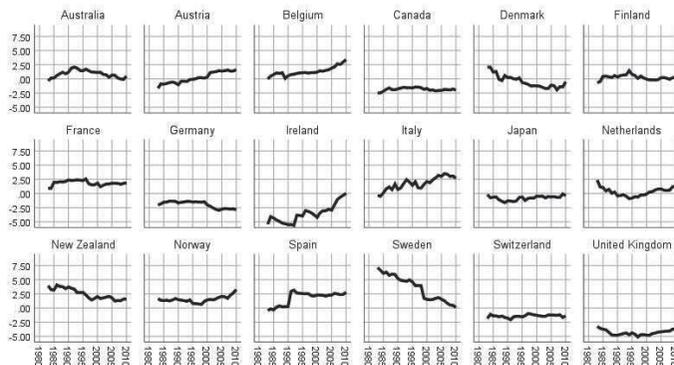
(出所) 筆者作成。

図2-3 老齢年金寛容度の各国別時系列的推移 (1983 ~ 2010年)



(出所) 筆者作成。

図2-4 統合寛容度の各国別時系列的推移 (1983 ~ 2010年)



(出所) 筆者作成。

なお、失業保険寛容度および老齢年金寛容度については、19カ国のデータが示されている。しかし、疾病給付寛容度およびそれを利用する総合寛容度については、18カ国のデータのみ示す。なぜならば、19カ国のうちアメリカには全国的な疾病給付が存在しないため、疾病給付寛容度を導出するためのデータが欠損値となるからである。

図2-1より、失業保険寛容度に関して、概ね横ばいである国が多い。しかし、一部の国は特徴的な変化を示している<sup>6)</sup>。例えば、イタリアは、1989年以降段階的に置換率が引き上げられたこともあり、置換率の $z$ スコアが高くなり、失業保険寛容度も高くなっている。スウェーデンは、制度的に置換率の引き下げられたこともあり、置換率の $z$ スコアが低くなり、失業保険寛容度も低くなっている。スペインは、1993年において、制度的に置換率が引き下げられたこともあり、置換率の $z$ スコアが低くなり、失業保険寛容度も低くなっている。デンマークは、積極的労働政策に政策の力点が移行し、結果として置換率の $z$ スコアが低くなり、失業保険寛

容度も低くなっている。

図2-2より、疾病保険寛容度に関しても、概ね横ばいである国が多い。しかし、デンマークは、置換率の $z$ スコアの持続的低下により、疾病保険寛容度が持続的に低下している。

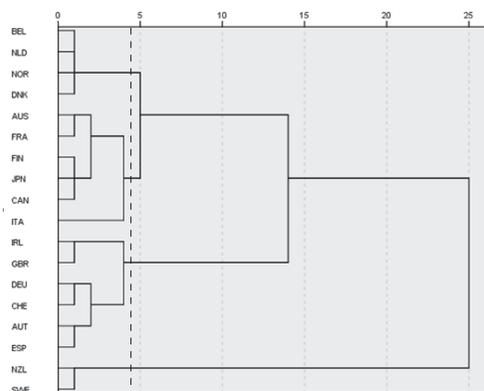
図2-3より、老齢年金寛容度に関しても、概ね横ばいの国々が多い。しかし、オーストリア、ベルギー、アイルランドは、置換率および平均退職年齢における平均余命の $z$ スコアの持続的上昇によって、老齢年金寛容度も持続的に上昇している。スペインは、1991年において、無拠出の最低保障年金が導入されたこともあり、置換率の $z$ スコアが上昇し、老齢年金寛容度も上昇している。

図2-4には、総合寛容度が示されているが、老齢年金寛容度の影響を強く受けていることが見受けられる<sup>7)</sup>。多くの国々の総合寛容度スコアは、安定的に推移しているが、スウェーデンのそれは、持続的に低下している。

次に、各国の失業保険寛容度、疾病給付寛容度および老齢年金寛容度それぞれのスコアのデータに対して階層的クラスター分析を適用し、分析対象国をグループ分けし、各国の時系列的変化のパターンを福祉レジーム論の議論も踏まえて考察する。総合寛容度スコアは、失業保険寛容度スコア、疾病給付寛容度スコアおよび老齢年金寛容度スコアの合計であるので、階層的クラスター分析を行うにあたり用いなかった。さらに、先に述べたように、疾病給付寛容度スコアに関してアメリカデータは欠損値となるので、分析対象国は、アメリカを除く18カ国となる。

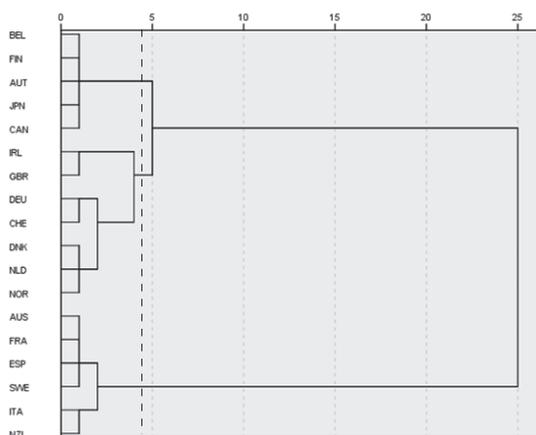
まず、階層的クラスター分析の手順について説明する。分析対象国18カ国のクラスター分けの時系列的推移を見ることができるよう、3つの期間、1983年から1987年（以下、期間aと呼ぶ）、1993年から1997年（以下、期間bと呼ぶ）、2003年から2007年（以下、期間cと呼ぶ）における、各国の失業保険寛容度、疾病給付寛容度および老齢年金寛容度それぞれのスコアのデータに対して、階層的クラスター分析を行った。具体的には、階層的クラスター分析に用いるためのデータ加工として、それぞれの期間において、分析対象とする各国に関して、寛容度スコアごとに平均値を導出した。また、各国間の距離の測定には、平方ユークリッド距離を用い、さらにクラスター間の距離の測定には、ウォード(Ward)法を用いた。

図3-1 福祉に関する寛容度を用いたデンドログラム 期間a (1983～1987年)



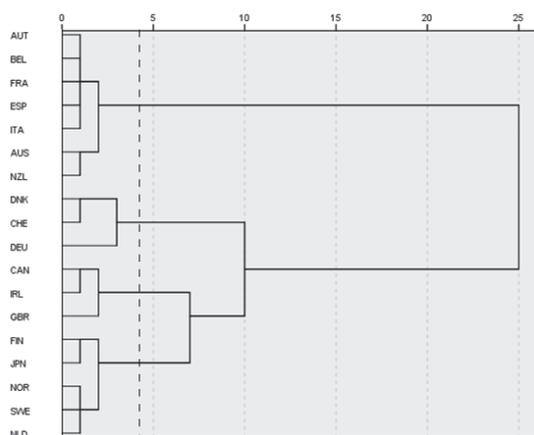
(出所) 筆者作成。

図3-2 福祉に関する寛容度を用いたデンドログラム 期間b (1993～1997年)



(出所) 筆者作成。

図3-3 福祉に関する寛容度を用いたデンドログラム 期間c (2003～2007年)



(出所) 筆者作成。

図3-1から3-3より、上記の3つの期間（期間a、期間b、期間c）におけるクラスターの凝集過程がデンドログラムにより示されている<sup>8)</sup>。

デンドログラムからクラスター数を決定する客観的基準は存在しないが、本稿では、図の点線が引かれている位置を基準にして、クラスター数を3つまたは4つに設定した。表2には、3つの期間における分析対象国となる18カ国のクラスター分けの結果が示されている<sup>9)</sup>。

表2 3つの期間における18カ国のグループ分け

期間 a (1983年 - 1987年)			期間 b (1993年 - 1997年)			期間 c (2003年 - 2007年)		
クラスター名	国名	国名コード	クラスター名	国名	国名コード	クラスター名	国名	国名コード
a-1	Belgium	BEL	b-1	Belgium	BEL	c-1	Austria	AUT
	Netherlands	NLD		Finland	FIN		Belgium	BEL
	Norway	NOR		Austria	AUT		France	FRA
	Denmark	DNK		Japan	JPN		Spain	ESP
a-2	Australia	AUS	b-2	Canada	CAN	c-2	Italy	ITA
	France	FRA		Ireland	IRL		Australia	AUS
	Finland	FIN		United Kingdom	GBR		New Zealand	NZL
	Japan	JPN		Germany	DEU		Denmark	DNK
	Canada	CAN		Switzerland	CHE			Switzerland
Italy	ITA	Denmark	DNK	Germany	DEU			
a-3	Ireland	IRL	b-3	Netherlands	NLD	c-3	Canada	CAN
	United Kingdom	GBR		Norway	NOR		Ireland	IRL
	Germany	DEU		Australia	AUS	United Kingdom	GBR	
	Switzerland	CHE			France		FRA	Finland
	Austria	AUT			Spain	ESP	Japan	JPN
Spain	ESP	Sweden	SWE	Norway	NOR			
a-4	New Zealand	NZL	Italy	ITA	c-4	Sweden	SWE	
	Sweden	SWE	New Zealand	NZL		Netherlands	NLD	

(出所筆者作成)

表2より、3つの期間における分析対象国となる18カ国のクラスター分けを見ると、従来の福祉レジーム論で展開されてきた分類とは異なることがわかる。しかし、3つの期間にわたって同じような所属クラスターの変遷を辿る国々があることもわかる。そこで、クラスターごとの寛容度の平均値に基づいて、3つの期間にわたる所属クラスターの変遷のパターンについて考察する。

表3-1から3-3には、3つの期間それぞれについて、クラスターごとの4つの寛容度スコアの平均値が示されている。

表3-1 クラスター別寛容度平均値 期間 a (1983年-1987年)

クラスター名	失業保険寛容度	疾病給付寛容度	老齢年金寛容度	統合寛容度
a-1	0.70	0.72	-0.29	1.13
a-2	-0.56	-0.31	0.76	-0.10
a-3	0.15	0.01	-2.26	-2.10
a-4	0.28	0.17	4.58	5.03

(出所) 筆者作成。

表3-2 クラスター別寛容度平均値 期間 b (1983年-1997年)

クラスター名	失業保険寛容度	疾病給付寛容度	老齢年金寛容度	統合寛容度
b-1	-0.07	-0.17	0.09	-0.15
b-2	0.05	0.12	-1.76	-1.60
b-3	-0.04	-0.08	2.64	2.52

(出所) 筆者作成。

表3-3 クラスター別寛容度平均値 期間 c (2003年-2007年)

クラスター名	失業保険寛容度	疾病給付寛容度	老齢年金寛容度	統合寛容度
c-1	0.06	-0.06	1.83	1.83
c-2	0.29	0.43	-2.58	-1.86
c-3	-0.75	-1.20	-0.91	-2.86
c-4	0.18	0.47	0.03	0.68

(出所) 筆者作成。

しかし、数値そのものを見ても所属クラスターの変遷のパターンを見つけることは難しいので、平均値の正負および絶対値の大きさに注目して、所属クラスターの変遷のパターンを考察する。表4-1から4-3には、クラスターごとの4つの寛容度スコアの平均値が符号に置き換えられている。例えば、表4-1の各符号は、表3-1の数値が正の場合に+、負の場合に-、また数値の絶対値が大きいとき(2.5以上)のとき符号を2つ重ねている。表4-2および4-3についても、同様である。

表4-1 クラスター別寛容度平均値パターン 期間 a (1983年-1987年)

クラスター名	失業保険寛容度	疾病給付寛容度	老齢年金寛容度	統合寛容度
a-1	+	+	-	+
a-2	-	-	+	-
a-3	+	+	-	-
a-4	+	+	++	++

(出所) 筆者作成。

表4-2 クラスタ別寛容度平均値パターン 期間 b (1983年-1997年)

クラスター名	失業保険寛容度	疾病給付寛容度	老齢年金寛容度	統合寛容度
b-1	-	-	+	-
b-2	+	+	-	-
b-3	-	-	++	++

(出所) 筆者作成。

表4-3 クラスタ別寛容度平均値パターン 期間 c (2003年-2007年)

クラスター名	失業保険寛容度	疾病給付寛容度	老齢年金寛容度	統合寛容度
c-1	+	-	+	+
c-2	+	+	--	-
c-3	-	-	-	--
c-4	+	+	+	+

(出所) 筆者作成。

表5-1には、表2に示された3つの期間の18カ国のクラスター分けの結果を踏まえて、3つの期間の所属クラスター変遷のパターンを考察する7つの国グループが示されている。それぞれの国グループにおいて、関連付けて一つのグループとして考察する対象の国名コードを記号「+」で結びつけている。また、記号「+」で関連付けられた国々において、同じクラスターに属する国々は丸括弧でくくられている。また、表5-2は、表2、表4-1から4-3の結果を踏まえて、表5-1における関連付けられた国々の寛容度平均値パターンが示されている<sup>10)</sup>。

表5-1 国グループ別3つの期間のクラスター変遷のパターン

国グループ	期間 a (1983年-1987年)	期間 b (1993年-1997年)	期間 c (2003年-2007年)
1	(NLD + NOR + DNK)	(NLD + NOR + DNK)	(NLD + NOR) + DNK
2	(AUS + FRA)	(AUS + FRA)	(AUS + FRA)
3	(FIN + JPN + CAN)	(FIN + JPN + CAN)	(FIN + JPN) + CAN
4	ITA + ESP	(ITA + ESP)	(ITA + ESP)
5	(IRL + GBR)	(IRL + GBR)	(IRL + GBR)
6	(NZL + SWE)	(NZL + SWE)	NZL + SWE
7	(DEU + CHE)	(DEU + CHE)	(DEU + CHE)

(出所) 筆者作成。

表5-2 国グループ別3つの期間の寛容度平均値パターン

国グループ	期間 a (1983年-1987年)	期間 b (1993年-1997年)	期間 c (2003年-2007年)
1	++-	++-	+++[[++(--)]]
2	--+	--(++)	++-
3	--+	--+	+++[----]
4	--+[++-]	--(++)	++-
5	++-	++-	---
6	++(++)	--(++)	++-[+++]
7	++-	++-	++(--)

(出所) 筆者作成。

表5-1より、7つの関連付けられた国グループの所属クラスター変遷パターン全体の傾向について検討する。国グループ2, 5, 7のケースでは、関連付けられた国々は、3つの期間それぞれにおいて互いに同じクラスターに属している。また、国グループ1, 3, 6のケースでは、関連付けられた国々は、期間aおよびbそれぞれにおいて同じクラスターに属しているが、期間cになると、所属クラスターに違いが見られる。さらに、国グループ4では、関連付けられた国々は、期間aにおいて所属クラスターに違いが見られるが、期間bおよびcそれぞれにおいて同じクラスターに属している。このように、18カ国中16カ国は、3つの期間それぞれにおいて属するクラスターをみると、何れかの国と同じような変遷を辿っている。

表5-2の結果および福祉レジーム論の議論を踏まえ、それぞれの国グループについて考察する。なお、福祉レジーム論によると、各国は、基本的に、自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームに分類され、Esping-Andersen (1990) における脱商品化度スコアは概ねこの順に大きくなる<sup>11)</sup>。本稿における寛容度スコアも、概ね、自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームの順に、数値が大きくなることが期待される。

国グループ5は、イギリスとアイルランドからなり、両国は、自由主義レジームに属する国である。期間aおよびbにおいて、失業保険と疾病給付の寛容度は+、老齢年金の寛容度は-である。しかし、期間cではすべての寛容度は-となり、自由主義レジームの特徴を備えていると判断できる。なお、期間cでは、同じく自由主義レジームに属するカナダと同じクラスターに属している。

国グループ7は、ドイツとスイスからなり、両国は保守主義レジームに属する<sup>12)</sup>。期間aおよびbにおいて、失業保険と疾病給付の寛容度は+、老齢年金の寛容度は-で、自由主義レジームに属する国グループ5と同じクラスターに属している。しかし、期間cにおいて、老齢年金の寛容度は-となるが、失業保険と疾病給付の寛容度は+であり、両者において、国グループ5よりスコアが高い。なお3つの期間を通して、失業保険と疾病給付の寛容度は+である。

ところで、自由主義レジームに属するオーストラリアとニュージーランドに関して、Castles, F. G. (1985) は、両国を「賃金稼得者の福祉国家」と呼び、労働運動を背景とした高い生活保

障が実現され、他の自由主義レジームの国々とは異なることを指摘している<sup>13)</sup>。本稿における分析においても、オーストラリアとニュージーランドは、典型的な自由主義レジームである国グループ5とは異なる動きを示している。

国グループ6のケースは、対照的な福祉レジームに属するとされる、自由主義レジームに属するニュージーランドと社会民主主義レジームに属するスウェーデンとからなる。両国は、期間aおよびbでは同じクラスターに属している。しかし、期間cにおいて、スウェーデンは、すべての寛容度が+となり、ニュージーランドと異なるクラスターに属している。なお、両国は、全ての期間において、老齢年金寛容度は+または++であり、高いスコアを示している。

国グループ2のケースは、自由主義レジームに属するオーストラリアと保守主義レジームに属するフランスからなる。両国は、多くの期間において失業保険および疾病給付の寛容度が-であるが、老齢年金寛容度は+または++である。したがって、オーストラリアとニュージーランドは、老齢年金寛容度のスコアが高いという共通点がある。

国グループ3のケースは、自由主義レジームに属するカナダ、保守主義レジームに属する日本および社会民主主義レジームに属するフィンランドからなる<sup>14)</sup>。これらの国々は、期間aおよびbにおいて、失業保険と疾病給付の寛容度がともに-、老齢年金寛容度が+である。しかし、期間cにおいて、フィンランドと日本は、失業保険と疾病給付の寛容度が+に転じる一方で、カナダはすべての寛容度が-となり、両者の間に違い生じている。なお、期間cにおいて、カナダは、自由主義レジームに属する国グループ1と同じクラスターに属している。

本稿の分析対象国としてスペインは、Esping-Andersen (1990) において分析対象国となっていないが、その後の研究において、ポルトガル、ギリシャ、保守主義レジームに属するイタリアとともに、地中海・南欧レジームを形成すると指摘されている。

国グループ4のケースは、地中海・南欧レジームに属するイタリアとスペインからなる。両国は、期間aにおいて、異なるクラスターに属し、3つの寛容度の符号が逆になっているが、期間bとcにおいて、同じクラスターに属し、老齢年金寛容度は+または++で、高いスコアを示している。

国グループ1は、社会民主主義レジームに属するノルウェー、デンマークおよび保守主義レジームに属するオランダからなる<sup>15)</sup>。これらの国々は、期間aおよびbにおいて同じクラスターに属し、失業保険と疾病給付の寛容度が+、老齢年金寛容度が-である。しかし、期間cにおいて、オランダとノルウェーが、老齢年金寛容度が-から+に転じて、デンマークとは異なるクラスターに属している。

以上において、国グループごとに、3つの期間の寛容度平均値パターンを考察したが、福祉レジームごとに同じパターンの変遷を辿るのではなく、同じ福祉レジームに属する一部の国々からなるグループが、同じ変遷パターンを辿っていることがわかる。具体的には、自由主義レジームに属するイギリスとアイルランド、保守主義レジームに属するドイツとスイスである。一方、自由主義レジームに属する国々について、オーストラリアとニュージーランドそれぞれは、イ

ギリスとアイルランドとは異なり、独自の變遷パターンを示している。

これまででは、3つの寛容度スコアに注目する考察をしたが、最後に、総合寛容度スコアに注目し、福祉レジーム論による分類も考慮して、分析対象国18カ国の變遷について考察する。表6は、分析対象国18カ国に関する、3つの期間における総合寛容度スコアに基づくランキングを示す。なお、各期間において、各国のスコアが低い順に、上から下に並べられている<sup>16)</sup>。

全ての期間において、自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームという順番の傾向は概ね維持されている。特に、イギリスとアイルランドの變遷に見られるように、自由主義レジームの総合寛容度スコアが低いという特徴は、明確に示されている。ただし、先の述べたように、オーストラリアとニュージーランドは、独自の變遷を辿っている。

一方、保守主義レジームと社会民主主義レジームの違いは不明確になってきている。実際、保守主義レジームと社会民主主義レジームに属する国々について、レジームの区別に応じて総合寛容度スコアが二分されず、さらに3つの期間それぞれにおける両レジームに関する総合寛容度スコアの分布の範囲に注目すると、時間が経過するにつれて小さくなり、両レジームの違いも小さくなっている。ただし、保守主義レジームに属する国グループ7を構成するドイツとスイスは、一貫して、自由主義レジームに属する国グループ1を構成するイギリスとアイルランドに近い位置にある。

表6 3つの期間における18カ国の総合寛容度ランキング

期間 a (1983年-1987年)		期間 b (1993年-1997年)		期間 c (2003年-2007年)	
国名コード	総合寛容度	国名コード	総合寛容度	国名コード	総合寛容度
IRL	-4.69	GBR	-4.64	GBR	-4.21
GBR	-3.73	IRL	-3.58	<i>DEU</i>	-2.78
CAN	-2.11	CAN	-1.52	IRL	-2.37
<i>DEU</i>	-1.65	<i>DEU</i>	-1.46	CAN	-1.99
<i>CHE</i>	-1.46	<i>CHE</i>	-1.36	<u>DNK</u>	-1.52
<u>AUT</u>	-0.98	<i>JPN</i>	-0.94	<i>CHE</i>	-1.29
<i>JPN</i>	-0.66	<u>NLD</u>	-0.68	<i>JPN</i>	-0.63
ESP	-0.07	<u>DNK</u>	-0.45	<i>FIN</i>	0.05
<i>FIN</i>	0.03	<u>AUT</u>	-0.08	AUS	0.49
<i>ITA</i>	0.25	<i>FIN</i>	0.74	<u>NLD</u>	0.66
AUS	0.29	<u>NOR</u>	0.99	<u>AUT</u>	1.42
<u>BEL</u>	0.65	<u>BEL</u>	1.05	<u>SWE</u>	1.46
<u>NLD</u>	1.15	AUS	1.59	NZL	1.68
<u>DNK</u>	1.32	<i>ITA</i>	1.79	<i>FRA</i>	1.74
<u>NOR</u>	1.40	<i>FRA</i>	2.26	<u>NOR</u>	1.86
<i>FRA</i>	1.56	NZL	2.47	<u>BEL</u>	1.96
NZL	3.65	ESP	2.58	ESP	2.35
<u>SWE</u>	6.41	<u>SWE</u>	4.45	<i>ITA</i>	3.18

(出所) 筆者作成。

さらに、3つの期間それぞれにおける、分析対象国18カ国の総合寛容度スコアの分布の範囲に注目すると、スコアの分布の範囲は、時間が経過するにつれて小さくなっている。したがって、全体としての総合寛容度の違いも小さくなっている。

#### 4. 結論

本稿では、CWED2の生データを用いて、Scruggs (2014) とは若干異なる寛容度スコアを構築し、その各国ごとの時系列的推移を考察した。また、そのように構築された寛容度スコアに対して、クラスター分析を適用した結果から、各国の時系列的変化のパターンを考察した。それにより、以下のような主要な結果を得ることができた。

第1に、寛容度スコアとして、失業保険寛容度、疾病給付寛容度、老齢年金寛容度およびそれらを総合する総合寛容度を構築した。失業保険寛容度と疾病給付寛容度に関して、正の相関関係が見られたが、それらの寛容度は何れも、老齢年金寛容度との相関は認められなかった。比較的短期間の保障に関する福祉プログラム（失業保険と疾病給付）同士は、同じ方向で整備される傾向があるが、それらと関連を持って長期的保障である老齢年金が整備されるわけではないことがわかる。

第2に、老齢年金寛容度および総合寛容度の間には、正の相関関係が認められる。これは、福祉プログラムのなかで、老齢年金制度が占めるウエイトは大きいことを反映できていると理解することもできる。

第3に、福祉レジーム論を考慮して、分析対象国18カ国の失業保険寛容度、疾病給付寛容度、老齢年金寛容度に関する約30年間の変遷を考察すると、同一の福祉レジームに属する国々すべてが同じように変化するわけではないが、それぞれの福祉レジームにおいて、一部の国々は同じような変化を示している。

第4に、分析対象国18カ国の約30年間の総合寛容度の変化より、自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームの違いは、概ね維持されている。しかし、自由主義レジームとそれ以外のレジームとの違い明確さに比べると、保守主義レジームと社会民主主義レジームの違いはそれほど明確ではない。

第5に、分析対象国18カ国の約30年間の総合寛容度の分布の範囲は、時間の経過とともに小さくなっている。つまり、分析対象国18カ国の総合寛容度の違いは、小さくなっている。

このような結論は、利用したデータベースに含まれる変数の制約により、失業、疾病、老齢という「伝統的社会的リスク (Old social risks)」に対応したものである。しかし、Bonoli (2005, 2007) が指摘するように、福祉国家の「形成期」における各個人のリスクと「削減期」または「再編期」における各個人のリスクの内容は異なる。伝統的社会的リスクは、福祉国家の形成期における各個人のリスクであり、削減または再編期における各個人のリスクは「新しい社会的リスク (New social risks)」と呼ばれ、職業訓練、保育サービス、介護サービスなどの現物給付

が含まれる。本稿の分析では、これらの新しい社会的リスクが考慮されていないため、福祉国家の動向を理解するにあたって、本稿の結論は限定的であることは留意すべきである。しかし、伝統的社会的リスクという限定はあるが、福祉国家の削減期または再編期においても、依然として従来の違いは一定程度維持されていることは留意すべきである。

## 注

- 1) 「脱商品化度」とは、経済状況、疾病、老齢などの理由により、働くことができなくなったときに生活を維持できるかどうかの程度を意味する。また、Esping-Andersen (1990) における脱商品化度スコアについては、Appendix B を参照。
- 2) 福祉制度の特徴に関する情報を取り込むことの重要性については、Scruggs, L. (2007) を参照。
- 3) CWED のホームページ (<http://cwed2.org/>) には、CWED のデータを用いた文献リストがある。
- 4) Schröder (2017) では、Visser, J. (2015) のデータも利用されている。
- 5) 本稿では、Scruggs, L., Jahn, D., and Kuitto, K. (2017a), のデータを用いる。
- 6) 失業保険寛容度および老齢年金寛容度の変化と制度変化との対応に関する記述は、Scruggs, L., Jahn, D., and Kuitto, K. (2017b) における各国の制度に関する説明を参考にした。
- 7) このことは、すでに言及した総合寛容度スコアと老齢年金寛容度スコアの正の相関関係と整合的な結果である。
- 8) 図には、次のような国名コードが利用されている。AUS: オーストラリア, AUT: オーストリア, BEL: ベルギー, CAN: カナダ, CHE: スイス, DEU: ドイツ, DNK: デンマーク, ESP: スペイン, FIN: フィンランド, FRA: フランス, GBR: イギリス, IRL: アイルランド, ITA: イタリア, JPN: 日本, NLD: オランダ, NOR: ノルウェー, NZL: ニュージーランド, SWE: スウェーデン
- 9) Appendix A には、階層的クラスター分析に用いられたデータが、期間ごと、クラスターごとに整理して示されている。ただし、総合寛容度は、階層的クラスター分析に用いられていないが、参考までに示されている。
- 10) 各セルの符号は、寛容度平均値パターンを示す表 4-1 から 4-3 に基づいて、失業保険寛容度スコアの符号、疾病給付寛容度スコアの符号、老齢年金寛容度スコアの符号の順に並んでいる。なお++ または-- は、丸括弧で括弧されている。例えば、期間 b における国グループ 2 は、失業保険寛容度が-, 疾病給付寛容度が-, 老齢年金寛容度が++ であるので-- (++) と記載されている。  
関連付けられた国々が異なるクラスターに属する場合、寛容度平均値パターンを示す符号を角括弧で括弧区別している。例えば、期間 c における国グループ 1 は、(NLD + NOR) の寛容度平均値パターンは+++、DNK のそれは、角括弧で括弧されている部分で、++ (--) と記載されている。
- 11) 自由主義レジームに属する国々は、AUS, USA, NZL, CAN, IRL, GBR, JPN, CHE、保守主義レジームに属する国々は、ITA, FRA, DEU, AUT, BEL, NLD、社会民主主義レジームに属する国々は、DNK, FIN, NOR, SWE からなる。なお、JPN と CHE に関して、総合脱商品化度スコアは、保守主義レジームの国々と同水準であるが、「階層化」の観点から分類される場合自由主義レジームに分類される。  
3つの福祉レジームの分類と Esping-Andersen (1990) における統合脱商品化度スコアとの関係については、Appendix B を参照。
- 12) スイスは、注11) で述べたように「階層化」の観点から分類される場合自由主義レジームに分類されるが、本稿では脱商品化度に注目しているため便宜上保守主義レジームに属すると考える。
- 13) Castles, F. G. (1985) 以後の賃金稼得者の福祉国家の展開については、Deeming, C. (2013) を参照。
- 14) フィンランドは社会民主主義レジームに属するとされるが、他の社会民主主義レジームに属する国々と比較すると統合脱商品化度スコアが低く、日本と同様に、Appendix B における第2クラスターに属する。Esping-Andersen (1990) によると、この理由として、フィンランドは、第2次世界大戦後、他の北欧諸国よりも遅れて社会民主主義化されたことが指摘されている。  
日本は注11) で述べたように「階層化」の観点から分類される場合自由主義レジームに分類されるが、本稿では脱商品化度に注目しているため便宜上保守主義レジームに属すると考える。
- 15) オランダは保守主義レジームに属するとされるが、オーストリア、ベルギーとともに、他の保守主義レジームに属する国々と比較すると統合脱商品化度スコアが高く、ノルウェーおよびデンマークと同様に、

Appendix Bにおける第3クラスターに属する。Esping-Andersen (1990)によると、この理由として、オランダにおける社会民主主義的労働運動が指摘されている。

16) 図では、Appendix Bにおける第2クラスターに属する国名コードは太字・イタリック、第3クラスターに属する国名コードは太字で下線が付けられている。

## 参考文献

- Bonoli, G. (2005) , The politics of the new social policies: Providing coverage against new social risks in mature welfare states, *Policy & Politics*, 33 (3) , p.431-449
- Bonoli, G. (2007) , Time matters: Postindustrialization, new social risks, and welfare state adaptation in advanced industrial democracies, *Comparative Political Studies*, 40 (5) , P.495-520
- Castles, F. G. (1985) , *The Working Class and Welfare: Reflections on the Political Development of the Welfare State in Australia and New Zealand, 1890-1980*, Wellington and Sydney, Allen & Unwin ((岩本敏夫・埋橋孝文・北明美・玉井金五・服部良子訳『福祉国家論: オーストラリア・ニュージーランド』(啓文社))
- Deeming, C. (2013) , The Working Class and Welfare: Francis G. Castles on the Political Development of the Welfare State in Australia and New Zealand Thirty Years On, *Social Policy & Administration*, 47 (6) , 668-691
- Esping-Andersen, G. (1990) , *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge, Polity Press (岡沢憲美, 宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界: 比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房)
- Schröder, M. (2017) , Varieties of Capitalisms and Welfare States: Eroding Diversity? in Kennett P. and N. Lendvai-Bainton (eds.) , *Handbook of European Social Policy*, Edward Elgar Pub
- Scruggs, L. (2007) , Welfare State Generosity across Space and Time, in J. Clasen and N. A. Siegel (eds.) , *Investigating Welfare State Change: The dependent Variable Problem in Comparative Analysis*, Cheltenham, Edward Elgar Pub
- Scruggs, L. (2014) , *Social Welfare Generosity Scores in CWED 2: A Methodological Genealogy*, CWED Working Paper Series 01, February 2014
- Scruggs, L., Jahn, D., and Kuitto, K. (2017a) , *Comparative Welfare Entitlements Dataset 2 Version 2017-09*, University of Connecticut & University of Greifswald.
- Scruggs, L., Jahn, D., and Kuitto, K. (2017b) , *Comparative Welfare Entitlements Dataset 2 Version 2017-09 Codebook*, University of Connecticut & University of Greifswald.
- Visser, J. (2015) , *ICTWSS Data base. version 5.0*, Amsterdam Institute for Advanced Labour Studies AIAS

## Appendix A 階層的クラスター分析に用いられたデータ

階層的クラスター分析では、失業保険寛容度スコア、疾病給付寛容度スコア、老齢年金寛容度スコアそれぞれに対して、3つの期間において、各国の5年間の平均値が用いられている。なお、総合寛容度スコアは、表6の作成に用いられている。

以下の3つの各表には、3つの期間における各国の寛容度スコアの5年間平均値が、クラスターごとにまとめて示されている。

表 A-1 各国の寛容度スコアの5年間平均値 期間 a (1983年-1987年)

クラスター名	国名	国名コード	失業保険寛容度	疾病給付寛容度	老齢年金寛容度	総合寛容度
a-1	Belgium	BEL	0.51	0.66	-0.52	0.65
	Netherlands	NLD	1.00	0.67	-0.52	1.15
	Norway	NOR	0.61	1.07	-0.29	1.40
	Denmark	DNK	0.70	0.47	0.15	1.32
a-2	Australia	AUS	-0.38	-0.70	1.37	0.29
	France	FRA	0.46	-0.34	1.44	1.56
	Finland	FIN	-0.31	0.32	0.03	0.03
	Japan	JPN	-0.56	-0.28	0.18	-0.66
	Canada	CAN	-0.30	-1.36	-0.45	-2.11
	Italy	ITA	-2.26	0.50	2.02	0.25
a-3	Ireland	IRL	-0.70	-1.16	-2.83	-4.69
	United Kingdom	GBR	-0.86	-0.93	-1.95	-3.73
	Germany	DEU	0.26	1.09	-2.99	-1.65
	Switzerland	CHE	0.64	0.62	-2.71	-1.46
	Austria	AUT	0.05	0.33	-1.36	-0.98
	Spain	ESP	1.52	0.12	-1.71	-0.07
a-4	New Zealand	NZL	-0.25	-0.63	4.53	3.65
	Sweden	SWE	0.82	0.96	4.63	6.41

表 A-2 各国の寛容度スコアの5年間平均値 期間 b (1993年-1997年)

クラスター名	国名	国名コード	失業保険寛容度	疾病給付寛容度	老齢年金寛容度	総合寛容度
b-1	Belgium	BEL	0.41	0.54	0.10	1.05
	Finland	FIN	0.28	0.32	0.14	0.74
	Austria	AUT	-0.08	-0.18	0.17	-0.08
	Japan	JPN	-0.55	-0.18	-0.21	-0.94
	Canada	CAN	-0.39	-1.36	0.23	-1.52
b-2	Ireland	IRL	-0.95	-1.27	-1.36	-3.58
	United Kingdom	GBR	-1.07	-1.16	-2.41	-4.64
	Germany	DEU	0.23	1.00	-2.69	-1.46
	Switzerland	CHE	0.63	0.62	-2.61	-1.36
	Denmark	DNK	0.39	0.04	-0.87	-0.45
	Netherlands	NLD	0.52	0.52	-1.73	-0.68
Norway	NOR	0.59	1.07	-0.68	0.99	
b-3	Australia	AUS	-0.14	-0.53	2.25	1.59
	France	FRA	0.29	-0.27	2.25	2.26
	Spain	ESP	0.73	0.12	1.72	2.58
	Sweden	SWE	0.63	0.61	3.20	4.45
	Italy	ITA	-1.18	0.47	2.50	1.79
	New Zealand	NZL	-0.56	-0.86	3.89	2.47

表 A-3 各国の寛容度スコアの5年間平均値 期間 c (2003年-2007年)

クラスター名	国名	国名コード	失業保険寛容度	疾病給付寛容度	老齢年金寛容度	総合寛容度
c-1	Austria	AUT	0.08	0.33	1.01	1.42
	Belgium	BEL	0.29	0.40	1.26	1.96
	France	FRA	0.19	-0.32	1.87	1.74
	Spain	ESP	0.70	0.12	1.53	2.35
	Italy	ITA	0.05	0.54	2.59	3.18
	Australia	AUS	-0.43	-0.73	1.65	0.49
	New Zealand	NZL	-0.48	-0.77	2.93	1.68
c-2	Denmark	DNK	0.07	-0.21	-1.38	-1.52
	Switzerland	CHE	0.54	0.62	-2.45	-1.29
	Germany	DEU	0.25	0.90	-3.92	-2.78
c-3	Canada	CAN	-0.51	-1.39	-0.10	-1.99
	Ireland	IRL	-0.68	-0.93	-0.76	-2.37
	United Kingdom	GBR	-1.08	-1.28	-1.86	-4.21
c-4	Finland	FIN	-0.09	0.01	0.12	0.05
	Japan	JPN	-0.65	-0.04	0.05	-0.63
	Norway	NOR	0.59	1.04	0.23	1.86
	Sweden	SWE	0.51	0.66	0.30	1.46
	Netherlands	NLD	0.52	0.68	-0.54	0.66

(出所) 筆者作成

## Appendix B Esping-Andersen (1990) における脱商品化度スコア

Esping-Andersen (1990) では、18カ国に対して、失業保険、疾病給付、老齢年金に関する1980年における脱商品化度スコアが計算されている。

以下の表は、Esping-Andersen (1990) 第2章に示されているスコアに基づいて、筆者が作成したものである。各国の失業保険スコア、疾病給付スコア、老齢年金スコア、統合スコアそれぞれについて、スコアが小さい順に上から下に向けて並べられている。

統合スコアの小さい順にしたがって、概ね自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームに属する国々が並んでいる。また、統合スコアが小さい順に、3つのクラスターが形成されている。具体的に、統合スコアが小さい順に、「第1クラスター」に属する国々は、AUS, USA, NZL, CAN, IRL, GBR, 「第2クラスター」に属する国々は、ITA, JPN, FRA, DEU, FIN, CHE, 「第3クラスター」に属する国々は、AUT, BEL, NLD, DNK, NOR, SWE からなる。なお、図では、第2クラスターに属する国名コードは太字・イタリック、第3クラスターに属する国名コードは太字で下線が付けられている。

失業保険スコア、疾病給付スコア、老齢年金スコアそれぞれは、統合スコアほど3つのレジームに属する国々が分かれるわけではないが、疾病給付スコアと老齢年金スコアについては、全体的の傾向として、スコアの小さい順にしたがって、概ね、自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームに属する国々が並んでいる。

表 B 脱商品化度に関する、各国の失業保険スコア、疾病給付スコア、老齢年金スコア、統合スコア (1980年)

国名コード	失業保険スコア	国名コード	疾病給付スコア	国名コード	老齢年金スコア	国名コード	統合スコア
AUS	4	USA	0	AUS	5	AUS	13
NZL	4	AUS	4	IRL	6.7	USA	13.8
<i>JPN</i>	5	NZL	4	USA	7	NZL	17.1
<i>ITA</i>	5.1	CAN	6.3	CAN	7.7	CAN	22
<i>FIN</i>	5.2	<i>JPN</i>	6.8	<i>DEU</i>	8.5	IRL	23.3
<i>FRA</i>	6.3	GBR	7.7	GBR	8.5	GBR	23.4
<u>AUT</u>	6.7	IRL	8.3	<i>CHE</i>	9	<i>ITA</i>	24.1
<u>SWE</u>	7.1	<u>BEL</u>	8.8	NZL	9.1	<i>JPN</i>	27.1
GBR	7.2	<i>FRA</i>	9.2	<i>ITA</i>	9.6	<i>FRA</i>	27.5
USA	7.2	<i>ITA</i>	9.4	<i>JPN</i>	10.5	<i>DEU</i>	27.7
<i>DEU</i>	7.9	<i>FIN</i>	10	<u>NLD</u>	10.8	<i>FIN</i>	29.2
CAN	8	<u>NLD</u>	10.5	<u>AUT</u>	11.9	<i>CHE</i>	29.8
<u>DNK</u>	8.1	<i>DEU</i>	11.3	<i>FRA</i>	12	<u>AUT</u>	31.1
IRL	8.3	<i>CHE</i>	12	<i>FIN</i>	14	<u>BEL</u>	32.4
<u>BEL</u>	8.6	<u>AUT</u>	12.5	<u>NOR</u>	14.9	<u>NLD</u>	32.4
<i>CHE</i>	8.8	<u>NOR</u>	14	<u>BEL</u>	15	<u>DNK</u>	38.1
<u>NOR</u>	9.4	<u>DNK</u>	15	<u>DNK</u>	15	<u>NOR</u>	38.3
<u>NLD</u>	11.1	<u>SWE</u>	15	<u>SWE</u>	17	<u>SWE</u>	39.1

(出所) Esping-Andersen (1990) 第2章のデータに基づき、筆者作成。